

環境影響評価公聴会を開催します

令和 8 年 8 月 1 4 日
埼 玉 県

- 1 公聴会の件名
（仮称）上尾伊奈ごみ広域処理施設整備事業に係る環境影響評価公聴会
- 2 公聴会の日時及び場所

日 時	場 所
令和 8 年 9 月 9 日(水) 10:00～11:30	上尾、桶川、伊奈衛生組合 議場 桶川市大字小針領家 1 1 6 0 番地
令和 8 年 9 月 9 日(水) 13:30～15:00	蓮田市総合文化会館 ハストピア ギャラリー 蓮田市大字閨戸 2 3 4 3 番地 2
令和 8 年 9 月 1 0 日(木) 10:00～11:30	伊奈町役場 3 階 第 3 会議室 北足立郡伊奈町中央四丁目 3 5 5 番地
令和 8 年 9 月 1 0 日(木) 13:30～15:00	上尾市役所 行政棟 5 階 5 0 1 会議室 上尾市本町三丁目 1 番 1 号

- 3 意見を聴こうとする事項
環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見

- 4 申し出
公聴会で意見を述べたい方は、令和 8 年 8 月 2 4 日（月）までに、住所、氏名、連絡先電話番号、対象事業の名称、意見の概要を明記した公述申出書を埼玉県環境部環境政策課まで持参、郵送、またはファックスで提出してください（必着）。
公述申出書は埼玉県環境部環境政策課ホームページのほか、各市町村の担当窓口、県環境政策課で配布しております。
なお、公述申出者がいない場合、公聴会は中止となりますので、傍聴を希望される方は、事前に開催の有無を県環境政策課へお問い合わせください。

- 5 公述申出書提出先・お問い合わせ先

埼玉県環境部環境政策課 企画調整・環境影響評価担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
電話：048-830-3039
ファックス：048-830-4770